

**調査項目 ⑥「街路樹や公園樹木の樹木診断における技術的及び政策的課題」と「公園緑地における維持管理積算基準」に関する意見交換会の実施**

**調査年次** 平成28年度（9次調査）

**目的**

近年、過酷な生育環境にある街路樹等の衰退や損傷による事故が多発し、その安全性が問題視されている。こうした状況の中、樹木診断は危険な樹木を早期に発見する手段として注目されている。

しかしながら、樹木診断のうち精密診断に使用される機器は、多少の破壊を伴うものが大半であり、このことが樹勢に悪影響を及ぼすものと考えられている。また、樹木診断は比較的新しい分野であることから、予算の確保が容易でないことや、積算基準が曖昧であることなどが課題である。

以上をふまえ、樹木診断について、各都市の取り組み状況、樹木診断の進め方、樹木診断機器の有効性と課題および積算基準等について調査し、意見交換を行う。

**概要**

以下の内容について調査を行った。

- ①街路樹と公園樹木の樹木診断に関する各都市の取り組み状況調査
- ②樹木診断の先進事例調査

**結果**

街路樹では、6都市が診断マニュアルなどを整備済みであった。危険木診断は「計画的に実施」「緊急対応で実施」が半数ほど、頻度はほぼ毎年実施しており、目視を中心とした初期診断を行い、機器の使用による精密診断結果も参考とし処置は伐採が大半であった。公園樹木では、危険木の把握は個別対応が多く回数の幅があった。実施本数も街路樹と比較して格段に少なかった。危険木の判断基準を独自でしている都市もあった。また、大都市共通の維持管理積算基準や歩掛ができないか検討したが、言葉の定義が各都市で異なっていること、積算した金額に各都市で大きな差が生じているなど統一するには多くの課題があり、国交省でも長期的に維持管理の積算体系の中で検討することを考えているとのことなので、今後の動向を見ながら必要に応じて検討することとした。

**課題**

街路樹健全化に関する課題は、キノコの発生時期に集中する委託発注時に業者が少ないといった問題や、処置の判断基準、専門職員の確保、予算確保、地元の要望により撤去できないなど、住民理解の難しさを挙げている都市もみられた。庁内での合意形成などの困難さや予算削減に対しどのように対応していくかという意見もあった。

公園樹木の健全化に関する課題は、診断のための技術力が不足していることであった。判断基準については診断者により基準が異なる。有資格者については、受託者不足が課題としてあげられている。定期的な診断実施は、公園樹木の本数の多さから実施できない、予算確保が困難、維持管理費が厳しいなかで、どのように効果的、効率的な維持更新を実施するかが挙げられた。

**調査結果の反映等**

**キーワード**

公園施設長寿命化計画、植栽管理方針、街路樹診断、樹木診断、街路樹診断士

**事例公園等**

東京都「街路樹診断マニュアル」